

令和5年度 第3回静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年8月31日（火）午後2時30分～午後4時30分
- 2 場 所 ペガサート貸会議室B
- 3 出席者 **【委員】**
藤島廣二委員 百瀬伸夫委員 中村満委員 上川雄司委員
川村芳利委員 増田新委員 伊藤早紀委員

【事務局】
稲葉光経済局長 金丸貴之経済局次長 長島正卓市場長
水野智之市場長補佐 谷津寿夫業務係長 大谷則隆施設係長
- 4 傍聴者 4人
- 5 報 道 1社
- 6 議事内容 ①開会
②経済局長あいさつ
③審議事項説明
④審議
⑤事務連絡
⑥閉会
- 7 配布資料 (1) 次第及び添付資料
① 次第
② 出席者名簿
③ 座席表
(2) 審議関連資料
資料1 静岡市中央卸売市場将来構想【骨子案】
(資料1-1) 前回（第4回）委員会意見を踏まえた骨子案の修正事項一覧
資料2 静岡市中央卸売市場取扱数量のシミュレーションについて
資料3 提言書（素案）
参考1 欠席委員からの意見聴取
参考2 中央卸売市場再整備に伴う官民連携について

8 会議記録

(1) 開会

【事務局：水野市場長補佐兼総務係長】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今から第5回、令和5年度第3回静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会を開催いたします。

会議に先立ち、3点お知らせいたします。

1点目は、本日、岩崎委員、宮原委員の2名に加え、救急森下委員の合計3名が所用により欠席のご連絡をいただいておりますが、全10名の内、7名様のご出席をいただいておりますので、(次第添付資料5の)規則第7条第2項の規定により、本日の検討委員会が成立していることをご報告いたします。

2点目は、本市では、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、当検討委員会を含む附属機関の会議は、原則公開となっております。

本日の審議事項は、非公開とすべき事項を含んでおりませんので、公開としたいと存じます。

なお、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度、皆様にお諮りいたします。

3点目は、2点目の「会議の公開」に基づき、会議録を作成いたします。

会議録の署名人につきましては、都度、事務局から委員お二人を指名いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(2) 経済局長あいさつ

【事務局：稲葉経済局長】

皆様第5回ということで、暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。次第にもございます通り前回、将来構想の骨子案について詳細に資料をお出しさせていただきました。それに対してたくさんのご意見をいただきました。今回はそれを踏まえてどういった方向に内容を改めるかというようなところをご説明させていただくとともに、もう少し詳細に皆さんからご意見いただきたい3点の部分、公的関与それから取扱数量のシミュレーション、周辺環境について、今後役所の中でもいろんな調整を図っていく上で、こういった部分について、説明し皆様からこの段階でご意見をいただきたいということで特出ししてございます。

いずれにしましても次回までで提言書をまとめていくということでございますので、今日もご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(3) 審議事項説明

【事務局：水野市場長補佐兼総務係長】

それでは、次第に従いまして審議事項に移ります。

審議事項3、(1)中央卸売市場将来構想(骨子案)について前回前回の検討委員会を踏まえた対応という形で、ご説明をしております。その前に、審議事項につきましては大別して三つの項目といたしております、

- 一、前回の検討委員会でいただいた意見を踏まえた加除修正、
- 二、骨子案に係る個別のテーマ
- 三、この検討委員会でのご審議につきましては、今回を含めて残り 2 回となりますため、最終回となる次回に向けて、市への提言を見据えたものとなります。従いまして、将来構想のまとめも意識していただき、委員の皆様からご意見等を賜りたいと考えております。それでは審議事項の説明に入ります。

資料 1 静岡市中央卸売市場将来構想【骨子案】及び

(資料 1 - 1) 前回 (第 4 回) 委員会意見を踏まえた骨子案の修正事項一覧 に基づき説明

【藤島委員長】

これからどのように取り組んでいくかを議論した方がよいと思うので個別の議題に進んだ方がよいと思うのでよろしくをお願いします。

【水野市場長補佐兼総務係長】

それでは審議事項、(2) 個別のテーマについて進めさせていただきます。

公的関与の考え方につきましては資料 1 の 41 ページから 42 ページをお願いいたします。

【藤島委員長】

40 ページの公共性の定義はまさにその通りだと思う。そういう視点から考えれば、公的機関の関与が必要だというふうに考えていいと思う。どの程度公的に関与していくのかということですが、次のページに、最低限開設者業務は行政が担い公共性を担保するというふうに書かれている。これは確かにこの通りだと思うが、わからないのは、開設者業務というのをどの程度の幅で考えられているのかというのがわからないので、そのあたりを詳しく話していただきたいと思う。

【長島市場長】

それではご説明いたします。

今ご覧いただいている 41 ページの表ですけれども、これはまず骨子案ということで、我々今これをご提案させていただいておりますが現行静岡市が行っている業務として、この四つに大別をしております。取引の監督検査それから運営。使用料の徴収、市場内事業者の財務状況の把握。それから施設管理、これは施設の維持修繕といったものになります。それから今後検討していかなければいけないこととして、大規模な投資、施設の大規模な改修や再整備といったものに今回分けさせていただきました。

この中で開設者として執り行う業務、取引の監督と検査これについては静岡市がこれは公共性を担保するという点で担っていくべきではないかというふうに今回ここで分析をさせていただいております。使用料の徴収、施設の改修といったことについては民間委託が前提ではないですが、例えば施設の維持管理についても、現行でもやはり専門的な知識が必要な部分等もございますのでこれについては現実としてもう既に委託を行っているところもございます。我々市が直営でやるよりも効率的、あるいはいろいろなアイデアをいただいて、多角的な視点から運営ができるようなものについては、

そういった手法も考えることができるのではないかとこのように分析をさせていただいております。繰り返しになりますがその中で開設者として取引の監督検査という部分については市が引き続き担っていくべきものであるというふうに、ここでは分析させていただいております。

【藤島委員長】

使用料徴収については民間委託ができなくはないと思うが使用料の決定等についてはどうするか。

【長島市場長】

公設の市場になりますと、当然いわゆる共通ルールといったものを定めることになりますので、それを市の条例で定めることになるかと思えます。

【藤島委員長】

使用料の決定そのもの民営化が進んだ場合はコスト高になる可能性もあるので留意してほしい。

大規模投資のところについてだが、施設の改修再整備についてはどのようにしていくのか。公的資金を必要とする場合とそうでない場合があると思がどのように区分していく予定か。

【長島市場長】

大規模な投資に関してはPFI事業とこの中では書かせていただいておりますけれども、まずこの手法が前提でないことを申し上げた上でご説明をさせていただきます。例えば工事の場合の単価についても市のいわゆる公共の工事として行う場合と、民間の事業者が行う場合では、単価の計算が変わってくる場合がございます。より安くできる場合がございますので、そういった手法も考えながら効率的な投資を行うべきだというふうに考えておりますので、まだ当然ながら決定事項ではございませんけれども手法の一つとして考えるべきだというふうに認識しております。

【藤島委員長】

市場の役割、機能との関連が非常に強い。公的資金を使った方がいい場合と、民間資金を活用した方がいい場合があると思うので、市場の役割、機能との関係と十分検討してやっていただければと思う。

【長島市場長】

はい、ありがとうございます。委員長のおっしゃる通りだと思います。静岡市でそれをやると決定したわけではございませんけれども、例えば他の卸売市場で行われているにぎわい施設を設けるとかになりますとやはりその民間のアイデアは非常に大きいと思いますので、委員長がおっしゃったようにパーツパーツで考えていくべきことだと思います。

【藤島委員長】

宮原委員の意見にもあるが、骨子案を考えていくうえで静岡市民を意識した視点が大事だと思う。役割や機能にしても、市民にとって必要なものを重視しているということ、コスト等についても市民にとってどうなのかということを重視していただきたい。提言書に記入するものとして、40頁記載の

公共性の定義の①～③について確実に記載してほしいし、その備考についても大変重要なことを書かれているので、これらも提言書にしっかり記載して行ってほしい。

【長島市場長】

提言書につきましてはこの後（3）でお話をさせていただきますけれども、その中で今委員長がおっしゃったようなことを記述していくような素案を考えさせていただきたいと思います。

【上川委員】

中央卸売市場の建て替えについて私は異存ないですが、一番大事なのは、市場の役割、重要性というところをやはり明確にしておかないと、後々市場の建て替えのときに、なんで中央卸売市場が必要なのかという議論になる。市場占有率が、たとえ低かったとしても、先ほど委員長がおっしゃったように、安心安全な食料を、市民に届けるために必要になるのだという、論点になろうかと思います。そういう意味では、そこのところをしっかりともう少し丁寧に、市民の目から見れば、他の市場のことよりも、静岡市における中央卸売市場の市場占有率は非常に関心のあることではないのかなと思っています。

経営分析資料が出ているが、青果と水産について、AからE評価の分類をしているが、分類が低い企業については建替える時まで経営が続けられるのか。何のために、誰のために、市場を作り替えるのかという議論から行くと、やはり大事な問題かと思うので、そのあたりについて丁寧にもう少しご説明をしていただきたい。

【稲葉経済局長】

1点目の占有率についてですが、取扱数量のシミュレーションということでこの後説明させていただきますが、今の時点でトレンドから考えて今後の推計について説明をさせていただく予定です。さらには中央卸売市場として成り立つためには一定以上の規模が必要であり、トレンドとさらに施設整備の具体的な高度化の部分等今後どういう取り組みをするかをそういったところを加えてどこまで取扱数量を押し上げていくような施策についても議論していきたいと考えております。

【長島市場長】

経営判断についてはまた改めてご提示させていただきます。よろしく申し上げます。

【水野市場長補佐兼総務係長】

続きまして次第（2）取り扱いシミュレーションの考え方についてです。こちらにつきましては、お手元の資料2を用いまして、受託事業者であります、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の安田主任研究員よりご説明をお願いいたします。

【MUR C安田主任研究員】

【資料2】 取扱数量のシミュレーションについて に基づき説明

【水野市場長補佐兼総務係長】

事務局といたしましては、人口推移や生鮮品の需要の縮小といったトレンドを加味した各シナリオから取り扱い数量の変化を捉えていくとともに、今後規模や配置の適正化を図っていくための基礎資料としていきたいと考えております。

またお示ししたシミュレーションを踏まえ、委員の皆様から例えば目指すべき水準等のご意見いただき、その落としどころを見いだしていきたいと考えております。それでは忌憚のないご意見をいただければと存じますよろしく願いいたします。

【藤島委員長】

先ほど上川委員からご指摘いただいた、占有率あるいは卸売市場の規模は非常に重要だと思っている。それを計算する上で、なぜ2020年を基準にしたのかがわからない。青果物を見た場合ピーク時の1/3以下になっているところをなぜ基準にしたのか。表を作るにあたってそのピーク時から出さないで、途中から出して、しかも2020年を基準にするというのは、どうしても理解できない。そのあたりについて教えていただきたい。

【水野市場長補佐兼総務係長】

2020年を基準にした理由ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口が5年ごととなっておりそれに合わせるためかつ直近の実績である2020年の物を用いております。

【藤島委員長】

そうすると、2020年の取扱量が妥当だということか。2020年の卸売市場の取扱量は妥当でないのであれば、それを基準にするのはおかしい。

【長島市場長】

直近の実績を基に算出するという点で2020年を基準にしたというのが、今回のシミュレーションになります。

【藤島委員長】

市場の取扱高は卸売会社の取扱高だが、卸売と中卸売を合わせればもっと多いはず。非常に小さく、市場の取扱高を見積もっているのではないか。それで妥当だと言えるのかどうか。そのところから出発して規模を考えるとと言われても、このシミュレーションでいいですかと言われても、はいとは言えない。

【上川委員】

2020年は実績値ですよ。2010年2015年っていう、ピーク時を同じグラフに書くから大きくへこんだ印象付けてしまうと思う。現状2020年から2045年の実績値に基づいて推計するとね、緩やかな減少になるっていうのは、明らかだと思う。2020年の実績値をなぜ取ったのかという説明は、統計上直近のピーク時をとったという形でいいのではないかと思う。非常に落ち込んでいだと印象付けてしまうので、作表の仕方を工夫した方がよいと思う。

【藤島委員長】

私の方で申し上げたいのは、本当の意味での卸売市場の取扱高が出ていないのではないかとこのころ。仲卸業者が卸売業者を通さないで荷を引っ張ってきている部分がある。静岡市の中央卸売市場というのは、実際の取扱機が規模というのは卸売業者の金額数量で計れない。そういう構造をそのままにしておいて、卸売業者の数量だけで、市場の規模を考えてしまうと、縮小した方がいいという話にもなる。静岡市中央卸売市場の本来の取り扱い規模がどれだけなのかということを十分に議論しておく必要がある。

【長島市場長】

市場規模の捉え方として、卸売業者の取扱高が市場の取扱高として公表されるというのは通例かと思いますが、今回この市場規模という将来予測を考えるにあたって、今委員長がおっしゃったような、いわゆる直荷引きの部分ですとか、ここに現れてきてない部分をどういうふうに算出するかとなったときに、卸売業者の取扱高と仲卸業者の取扱高で卸売業者から仕入れた分は除いて、それから売買参加者の取扱高、これらの合計から判断する方が、より正確な静岡の市場の取扱高になるという理解でよろしいでしょうか。それであれば近い数字は作り直すことは可能だと思います。仲卸の取扱高も含めての市場規模という点で数字の方をちょっとこのグラフに追加できるように、次回ご提示できるようにさせていただこうと思います。

【川村委員】

委員長のおっしゃった通り市場規模は仲卸を含めたのも見させていただくと非常にわかりやすいと思う。仲卸業者の皆さんが横浜市場なり、他の東京都の市場から引いているのもあるのも事実なのでその辺の数字がよりわかりやすくなってくると市場規模を見る上では非常に重要なと思うので、出していただけるようでしたら、そのようにお願いしたいと思う。

【水野市場長補佐兼総務係長】

それでは委員長からご意見いただきました取扱高について全体を次回お示しできるようにしたいと存じます。

それでは次に進めさせていただきます。③周辺環境整備に対する当市場の考え方につきましては、これまでの検討委員会において、あまり触れられていない項目となります。市場の本来機能を強化充実していくことはもちろんのこと、周辺環境や地域との連携を深めていくことも重要な要素です。このことから、静岡市中央卸売市場にとって物流における重要なステークホルダーでもある。協同組合静岡流通センター専務理事の上川委員から、静岡流通センター様の今後の構想についてご披露いただきたいと存じます。資料につきましては、参考②をご参照ください。

【上川委員】

【参考②】 中央卸売市場再整備に伴う官民連携について 説明

【藤島委員長】

道の駅をとありますが、今まで卸売団地でありましたけれども小売関係の施設を作られるというこ

とを考えるわけですか。

【上川委員】

小売関係の施設ではないが、外周道路は流通センターが整備し静岡市に寄付した過程で駐車禁止除外地区になっている。そのため静岡市で、例えば大規模工事が発生すると、この区域に駐車をする。またトラックのリードタイムの休憩をするために、多くのトラックが周辺道路に滞留する。それをどうにか解消していただきたいという形で、市場の駐車場を一部解放して道の駅みたいにトラック専用の駐車場にさせていただくと、市場に来るトラックの方々、私どもの業者も非常に喜ぶ。というふうに思っています。

【百瀬委員】

物流の一大拠点として、交通問題、特にトラックの駐車場合めて解決していかないといけない課題だとすごく思う。

取扱高が下がってきている原因は、あちこちに点在していると思うが、市場の施設を更新することでそれらを解決していきたいという思いがここに入っていると思う。それと合わせてやはり卸売業者等の事業者の方々の業界での地位というか役割なり含めて、業界そのもののさらなるテコ入れや経営改善とか、そういったことはこの市場の今のこの計画とはまた別の話になるがそれがセットかなと感じた。ハード整備を進めることは大変よろしいと思うが、一方でそこを利用し、そこで事業を實際やって静岡市の中の食品流通のさらに活性化を図るということであれば、そこにサプライチェーンの強化というか、ここに入居する事業者の、更なる頑張りというものが静岡市民からしても、すごく求められることはないと思う。この冊子とは別に何かそういった食品流通のサプライチェーン全体の強化すべきための施策というのをどこかで合わせてやっていただきたいと思う。

【中村委員】

委員長が言うように卸業者、仲卸業者、販売業者の部分が分かりにくいところもあるので考慮しながらデータも作ってもら方がわかりやすくなるのではないかなと思う。

【増田委員】

率直に思ったのは仲卸業者等いろいろ苦しい中で今後、人口も減っていき、さらに大変なのかなといった部分で先ほど上川委員がおっしゃったのはちょっと異なるが、せっきく道の駅みたいのを作るのであれば仲卸業者さんもそこに入って、卸売ではなくて一般市民に小売りができれば、利幅が結構とれるのかなといった部分で、仲卸業者さんも潤ってくるのかなとは思ったりもする。今の市場は一般市民等が入れないようになっているので、もし地域も活性化するために公的な資金が出るのであれば、一般市民も道の駅で市場に入るというわけではなくて、近隣する道の駅に新鮮な花だったり魚だったり、買いに来られれば地域も潤っていいのかなとは思う。

【伊藤委員】

トラックの駐車の問題に関して私はそこまで知らない部分があったが、道の駅みたいなのができるそのような課題が解決できればいいなとも思う。

それ以外に岩崎委員が市場を利用していない、市場外からの意見も必要だという意見でアンケート結果を載せていただいたと思うのですが、私はこれすごく面白いなというのを感じまして、水産物の方が信頼関係をすごく重視している。信頼関係は、それがあるとなかなか他者から奪うことはできないし、だからと言って作ろうと思ってすぐ作れるものでもなくて、意外に難しい。ただ、市場の再整備とか、道の駅とかのようなコストがかかるものと違いコストかからない。それを考えたら、私はその市場が動いている状態の環境だとか雰囲気をしっかり見ることがない中での意見だが、その市場の雰囲気というのを、日頃からちょっと良くするような、温かい環境を作るような市場内の環境を良くするような、そういうことも努めていったらいいのかなと私は感じた。費用がかからないし、人間どうしても1人1人の意見があるので、やっぱりお金ではできないことで、難しいですけど、そこができればすごく強いものにもなると思いますし、また、例えば市場内の業務の効率化とかでちょっと悩んでいる部分とかがあったときに、行動経済学でナッジと理論があるが、ちょっとそっと一押しする仕組みを作るみたいな、そういうお金もかからないけど人間の心理を使った一押し、そういうものを取り入れていくことも、今後の取り組みとして入れていくといいのではないかなと私は思いました。

【百瀬委員】

シミュレーションの話で意見があったが、取扱数量のシミュレーションということですが、今後その将来構想を固めていく上において、シミュレーションはいろいろできるはず。だから多分一番大変な仕事だと思うが、このシミュレーションの質、あるいはその幅とか深みとかねそういったところがすごく大事だと思う。今はこれ単純なシミュレーションだと思うが、これにどれだけ将来についての様々な角度からいろんなシミュレーションができるかによって将来構想の熟度っていうかこれ上がっていくと思うので、そういう意味では、ぜひシミュレーションについて少し時間をかけていただけたらいいかなと思いました。

【藤島委員長】

今回もなかなか時間的な余裕がなく難しかったが、流通環境が変わる中で、どういう機能が必要なのかというのを議論していただいて、その上で将来構想の中に提言として組み入れていくという形にさせていただけるとありがたいなと思っている。それこそ、そういう機能によって、どういう施設が必要なのかということも議論になると思うし、そうすると規模の問題も使用する面積土地の問題などもある程度大まかに把握できてくるのかなという感じはしている。

【水野市場長補佐兼総務係長】

今委員長からいただいた意見につきましては、この次の審議事項（3）の提言書にも関わることだと思いますので併せてご説明させていただきます。こちらにつきましては、冒頭でも申し上げました通り、この検討委員会でのご審議は次回が最終回となります。従いましてこの検討委員会の成果物として、資料3に示す、素案イメージでございませうけれども、次回の検討委員会では、市への提言書としてまとめたいと考えております。今回は成果物のイメージをお伝えするのみとなりますが、今回までの委員の皆様を集約し、下記に示す項目を記述したものを次回お示ししたいと思います。先ほど委員長からもご指摘いただいたことにもちなみまして、今後事業者等との議論を深めていく参考としていくため資料46ページ以降の施策の方向性について次回改めてご意見を賜りたいと考えており

ます。それを踏まえて、提言書を精査していくと、こんな流れにできればと考えておりますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ではそのような形で次回の議論を進めたいと存じます。よろしく願いいたします。本日の審議事項につきましては以上となります。委員の皆様、ありがとうございました。

以上